

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名(施設名) 相之島保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・新保育所保育指針、児童憲章、児童福祉法を基にした「須坂市立保育園グランドデザイン」と職員会で話し合い決めた「相之島保育園グランドデザイン」を基に「保育目標・教育」と「保育目標・養護」の作成に繋げている。「相之島保育園グランドデザイン」の目標を基に個人の発達状況、家庭環境、地域性等に配慮した年間指導計画、月案、週日案を作成し、保育を行っている。週日案は日々振り返りを行い、週1回行われる職員会で話し合い、見直しもを行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・築5年目の園舎室内には須坂市産の木材がふんだんに使われ、日当たりもよく明るく温かみのある室内である。暖冷房が完備されている。廊下は50メートルと長く、年長児は毎日雑巾がけを行い、きれいな状態の中で日向ぼっこをしながら遊ぶこともできる。トイレは保育室の横に設置され、未満児は保育室から直接行くこともでき、便座にもヒーターが設置され、子どもが利用しやすいように整えられている。多目的な利用ができる子育て支援室(ランチルーム併用)があり、調理室は廊下や子育て支援室からゆっくり見ることができ、子どもたちも昼食やおやつを楽しみにしている。庭から道路に向かって緩やかに傾斜しており、千曲川の土手をイメージしている。旧園舎がたびたび浸水被害を受けたため、園舎移転新築の際にはを道路から1.2m高くしたため、台風19号による被害も受けなかった。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかさす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・園のランドデザインに掲げる保育目標・養護には「十分に養護の行き届いた環境の中下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定をはかる」としており、家庭のしらべを通して個人の発達状況、家庭環境を把握し指導計画を作成している。一人ひとりに合った対応を心掛け、気持ちを受け止め、声のトーン、話し方にも配慮している。表情や言葉が不十分な子どもには保育士が代弁をし思いを受け止めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・園の保育目標・教育にある「健康な子ども」「思いやりのある子ども」「意欲的に取り組む子ども」「言葉を豊かに使う子ども」「創造力のある子ども」を指導計画に取り入れ子どもの主体性を尊重し支援を行っている。一人ひとりの成長やペースを把握し無理なく、やりたい気持ちを大切に自発的に行えるよう援助を行っている。また、静と動のバランスを考えて一日が過ぎせるよう配慮し、絵本、紙芝居などの教材を使い、視覚からも学べるよう工夫をしている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・広い園庭を使い、戸外遊びの時間が多く取れるよう計画し、工夫をしている。全身をしっかりと使い遊びこむことにより子どもの満足度を高めることができるように環境を整えている。散歩に出かける機会も多く取り、異年齢との交流、地域の方々との触れ合いも大切にし、その中で思いやりや助け合いの心を育て、社会的ルールを学んでいる。入園時より以上児は異年齢の子供とペアを組み、一緒に活動に参加をし、給食と一緒に食べるなど、子ども同士の交流を大切にしつつ生活を送っている。園庭にはカシスの木があり、地域の方から指導を受け、収穫、ジャムづくりの過程を手伝い、給食でパンに塗って食べ貴重な食の体験をしている。また、近くにたんぼがあり、散歩に行き採ってきた生き物を飼育した経験から夏まつりには「たんぼみこし」を作り、生き物を通して命の大切さも学んでいる。更に、保育園のある場所は元たんぼだったので、地域の方の発案で年長児はかかし作りを行い、園入口の憩いの広場に並べ、地域の活性化に繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・「須坂市立保育園ランドデザイン」「相之島保育園ランドデザイン」の基に指導計画を作成し、一人ひとりの成長に合わせて、欲求を受け止め、情緒の安定が持てるよう配慮をしている。スキンシップを大切に愛着関係を築いている。安全な環境をつくり、身体の状態を観察し快適に過ごすことができるよう環境を整えている。1歳児クラスと連携を持ち、時には一緒に過ごしたり、戸外に出て築山や土手で遊んだり、長い廊下やホール、子育て支援室でのびのび過ごしている。おたより帳で毎日家庭の様子を知り、園での様子も丁寧に知らせ連携を密に行っている。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・「須坂市立保育園ランドデザイン」「相之島保育園ランドデザイン」を基に指導案を作成し、「1歳児・めばえる・やりたいことに寄り添い受け止める」や「2歳児・たのしむ・ありのままの姿を認め見守る」などを保育の柱として実践している。自分でやってみようとする姿を大切に必要以上に手を貸さず、見守りながら、できた時は褒めて、喜びを共感し、自信、自立へ繋がるよう心掛けている。また、子どもの様子を見て必要な声掛け、援助ができるように、保育士間で連携を取っている。1歳児8人がもも組で、ちゅうりっぷ組は1歳児2人(4,5月生まれ)・2歳児9人の計11人の混合クラスで、2クラスの間は中間の戸を開けると自由に行き来ができ、日頃から交流している。牛乳パックなど空き容器を活用した手作り玩具を作成し、子供たちが喜んで安心して遊ぶことができる工夫をしている。異年齢児と一緒に散歩や遊びを行い、地域の方々や触れ合う機会もあり、様々な人々と関わっている。少しの変化や成長を保護者に伝えて、喜びを共有できるよう配慮している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学前の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	「須坂市立保育園グランドデザイン」「相之島保育園グランドデザイン」を基に指導案を作成し、日々の保育を行っている。3歳児については気持の安定を図り安心して生活が送れるよう言葉がけ等に配慮し、生活の基盤が自分の力でできるよう援助している。4歳児については異年齢児との交流を通じやりたい気持ちを大切に育て、5歳児に憧れ竹馬、綿作りなどを年長児から引き継ぎ保育に活かすようにしている。5歳児は当番活動、行事を通じ友達との話し合いを大切に、協力をして活動を行い、生きる力が育って行けるように援助を行っている。子どもたちは異年齢での関わりの中から思いやりの心、助け合いの心を自然に育てている。また、年長児は小学校を訪問する機会（運動会、音楽会など）を持ち、入学時の不安をなくすように配慮もされている。
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>a) <input type="checkbox"/> 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>b) <input type="checkbox"/> 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>c) <input type="checkbox"/> 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li><input type="checkbox"/> 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li><input type="checkbox"/> 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	現在は対象児はいないので評価対象外。園内はバリアフリーになっており、多目的トイレも設置されている。障害のある子どもの保育の内容や方法について研修を受けている職員もあり、いつでも受入れが可能となっている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・長時間にわたる保育では子どもがくつろいで過ごすことができる環境づくりや保護者との連携を十分にとりながら、生活の流れがスムーズで自然であるように配慮している。未満児と以上児は分けて延長保育をしているが、異年齢でおやつを食べるなど交流も行っている。正規保育士と延長保育担当支援員（2名）が担当し、細かく日中の様子を伝え引き継いでいる。家庭へ伝えたいこと等、担任より延長担当者を引き継ぎ、掲示場を利用するなどし、確実に伝えるようにしている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・年間指導計画に小学校との連携を盛り込み、就学を見通した保育を行っている。保護者にも就学について説明したり、相談の機会を設けている。また、豊洲小学校との交流の機会（運動会、音楽会など）を設けている。小学校教諭が来園し子どもの様子を知り、保育士も小学校へ行き学校の様子を知る機会がある。豊洲小学校小学校長・保育園長連絡協議会に参加し連携を図っている。年長児の中で豊洲小学校以外へ入学する子どもたちの就学する小学校へも必要に応じて職員が訪問をし連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・入園時に家庭の調を提出していただき一人ひとりの家庭状況、発育状況を把握している。体調悪化、けがが起きた時は保護者に速やかに連絡を行い、事後の確認も行っている。年間計画に身体測定、内科検診、歯科検診を組み実践している。園日より、クラスだよりを通じ健康管理に関する情報を保護者に提供している。未満児研修などを行い、乳幼児突然死症候群に関する知識を職員間で周知し、取り組んでいる。午睡チェックは0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸確認を行い、記録している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>・保健計画に基づき身体検査（毎月）、内科検診（年2回）、歯科検診（年2回）を行い、結果は身体発達記録に記載し保存している。結果については職員にも周知している。また保護者にも伝え、必要に応じて治療をお願いし、治療報告書を提出していただいている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・厚生労働省発行の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」等を基に「アレルギー疾患について」「エビペンの使用方法について」「緊急時のシミュレーション」等の研修、学習会を実施し理解を深め、実践している。医師によるアレルギー指示書を基に栄養士と保護者と担任とでアレルギーについての打ち合わせを行い、アレルギー除去食に対応している。また、保護者との連絡を密にし、食事提供の環境整備も行っている。職員会で一週間の除去食確認を行い、毎日確認を行っている。アレルギー児対応シミュレーションも行い、職員で共有理解している。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・公立保育園としての「楽しい食事年間計画」があり、1期から4期に分け指導計画を年齢別に作成し、具体的な取り組みを行っている。市の全保育園共通の献立表に沿い給食提供を行っているが、園の行事などで変更することもある。焼き芋大会、カレー作りなど園児が栽培した野菜を使い、収穫の喜びと食の楽しさを味わう機会を設けている。食事量、好き嫌いを把握し、個人差に応じて配膳をし、完食できた時は一緒に喜び、無理なく食事が楽しめるよう配慮している。食事のサンプル提示や献立表にレシピを掲載するなど、家庭に向けて給食内容を知らせている。親子クッキングを開き、親子で調理、楽しく食事をする中で、食の大切さを学んでいる。以上児は毎日ランチルームで一緒に交流しながら、楽しい雰囲気の中で食事を楽しんでいる。食事、食材に触れてみたり、三色ピラミッドで絵に描いたり、劇にして伝えたりと食への興味・関心が持てるよう工夫をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・離乳食、アレルギー除去食など内容や食形態の変更で、一人ひとりの発育状況、体調に合わせた食を提供している。「お正月」「ひな祭り」「たなばた」「七五三」等にあわせた行事食も取り入れ、和食の日にはだしについて知るなど食文化に関心が持てるよう取り組んでいる。「すざかさんさん給食DAY」「すざかもりもり給食DAY」等を設け、季節の食材に触れたり、食育集会をし子ども達に食の楽しみを味わえるようにしている。また、県産の食材、園で収穫した野菜を活用している。栄養士、調理員も一緒に食事をし、食事の相談をする中でアドバイスやヒントを得、メニューに活かしている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・連絡帳を使い、家庭との連絡を密に図っている。できるだけ直接話す機会を持ち、様子を伝え合うように心掛けている。0歳児は毎日の体調、生活の様子を細かく伝え合っている。園だより、クラスだより、給食だよりを配布し、情報を提供している。廊下に写真入りで日々の子どもの姿を掲示し伝えており、これを縮小し記録に残している。玄関横にも連絡事項を掲示している。入園時には家庭訪問を行い、個人懇談も行い、家庭の様子を把握し、園での姿を伝えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・送迎時に直接お話しする機会をつくり、信頼関係を築けるよう心掛けている。保護者からの相談窓口は園長がなり、適宜相談に応じられるような体制があり、相談内容は所定用紙に記録されている。園だよりなどを通じて子育て支援活動「子育て、育児相談」「子育てセミナー」「個別懇談」等について告知し、実施している。職員はクラスの枠にとらわれず、保護者と話し話す中で、保護者の思いを聞くようにし、要望や改善点等は職員会で共有して改善につなげている。案件によっては市の保育アドバイザーや相談員からも助言を受け、保護者にも伝え共有化している。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・虐待対応マニュアルを基に園内研修を行い、日頃から子どもの様子に目を向け、早期発見、予防に取り組んでいる。外部研修ではCAP（人権教育プログラム）ワークショップに職員や保護者が参加し基本的な知識を学び、早期対応に取り組んでいる。市として5歳児対象に「CAPこどもワークショップ」を受講し、「人権感覚」「自分を守る方法を身に付ける」「自己肯定感」などを持って育つよう努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・年度末に保育士自ら自己評価を行っている。保育年間指導計画、月案、週日案、それぞれの計画で保育の実践状況を振り返り評価を行い次年度計画に反映させると共に園全体の評価にも繋げ保育の質の向上に取り組んでいる。また、園長会・園長補佐会には保育の質向上グループがあり、市内公立保育園での事例をまとめグループディスカッションをしながら意見交換を行い、改善策や専門性の向上に努めている。当保育園でも年度末に実践状況を振り返り、保育の質の向上に繋げている。</p>